

平成24年5月10日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成24年5月10日（木）午前10時00分開議

第1 議席の指定

第2 議席の一部変更

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 常任委員会委員の選任

第6 報告第1号から第4号までの上程説明
並びに総括審議

第7 千葉県後期高齢者医療広域連合議会
議員の選挙

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

平成24年5月10日（木）午前10時00分 開会

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから平成24年茂原市議会第1回臨時会を開会します。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。

三橋弘明議員から閉会中の去る3月15日付けをもって議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において同日付で許可しましたので、その旨報告いたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（早野公一郎君） 次に、今臨時会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を開会し、種々協議をいたしましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月2日に招集告示されました平成24年第1回臨時会の運営につき、5月8日に委員会を開き、協議いたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、付議事件であります議案の内容を勘案し、本日1日とすることといたします。

次に、日程については、議席の指定、それに伴う議席の一部変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、常任委員会委員の選任、議案の上程説明並びに総括審議、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題といたします。議案の委員会付託につきましては省略することとし、提案理由の説明を行った後、質疑・討論・採決を行うことといたしました。

以上、今臨時会の運営に関する協議決定事項でありますので、議員各位の御理解、御協力を

お願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

○議長（早野公一郎君） 以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（早野公一郎君） 次に、諸般の報告をします。

去る4月22日執行の茂原市議会議員補欠選挙において、竹本正明君が当選されました。

また、本日招集されました臨時会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 席 の 指 定

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議席の指定」を行います。

本件については、去る4月22日執行の茂原市議会議員補欠選挙において当選されました竹本正明君の議席を指定するものであります。議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号18番に指定します。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 席 の 一 部 変 更

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「議席の一部変更」を行います。

本件については、先ほどの議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更するものであります。その変更となる議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（岡澤弘道君） それでは、変更となります議席番号及び氏名を朗読いたします。

19番、初谷智津枝議員。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） お諮りします。ただいま朗読しましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、朗読したとおり、議席の一部を変更することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

16番 深 山 和 夫 君

18番 竹 本 正 明 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第4「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、会期は本日1日とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

常任委員会委員の選任

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第5「常任委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、今回新たに当選されました竹本正明君の常任委員会委員の選任を行うものであります。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において竹本正明君を教育福祉委員会委員に指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました竹本正明君を教育福祉委員会委員に選任することと決定しました。

☆ ☆

議長の報告

○議長（早野公一郎君）　ここで報告します。本日、市長から今臨時会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。また、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて専決処分した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

☆ ☆

報告第1号から第4号までの上程説明並びに総括審議

○議長（早野公一郎君）　次に、議事日程第6「報告第1号から第4号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

議案の上程については、報告4件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　皆さん、おはようございます。提案理由の説明の前に、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成24年茂原市議会第1回臨時会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、6月定例会を控え、大変お忙しいところ、御苦勞さまでございます。

初めに、このたびの市議会議員補欠選挙におきまして、御当選を果たされました竹本正明様、まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げる次第であります。今後とも、市政発展のためにさらなる御力添えを賜りますよう衷心よりお願いを申し上げる次第であります。

また、私も同日に行われました市長選挙におきまして2期目の当選をさせていただきました。これもひとえに議員各位をはじめ、市民の皆様方の御支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。次第であります。

本来であれば、当選後の初議会ということで、ここで私の所信を申し上げるべきところではございますが、本日は緊急を要する案件についての臨時会でございますので、当初から予定しておりましたとおり、6月定例会の中で改めてお時間をちょうだいしたいと存じます。

今後とも、市政発展のため全力を傾注してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様方のなご一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に御提案申し上げました案件は、報告4件でございます。

報告第1号から第4号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。

第1号は、平成24年3月15日に茂原市議会議員に欠員が生じ、茂原市長選挙にあわせて執行された茂原市議会議員補欠選挙に係る費用について、急施を要したため、平成24年度茂原市一般会計補正予算（第1号）として専決処分を行ったものでございます。

第2号は、東日本大震災の被災者に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律の公布・施行に伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正したものでございます。

第3号は、障害者自立支援法の改正に伴いまして、茂原市心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正したものでございます。

第4号は、地方税法等の関係法令の改正に伴い、茂原市税条例の一部を改正したものでございます。

それぞれ急施を要するものと認め、専決処分を行ったものでございます。詳細につきましては担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（早野公一郎君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号及び報告第4号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、平成24年3月15日に、辞職により茂原市議会議員に欠員が生じ、その補欠選挙を公職選挙法の規定に基づき、同年4月22日に執行する茂原市長選挙と同時に行うこととなり、その予算措置が必要となったため、平成24年度茂原市一般会計補正予算（第1号）について、急施を要するものとして、同年3月16日に専決処分をいたしたものでございます。

補正予算の内容を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257億5850万2000円といたしました。

補正事項の内容でございますが、2款総務費、4項選挙費に、市議会議員補欠選挙費を追加し、選挙運動公費負担金、その他必要な経費合わせて85万2000円を計上し、これに充てる財源につきましては、繰越金で対応をいたしました。

次に、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3

月31日に公布され、原則として4月1日から施行されること等に伴い、茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたものでございます。

改正の概要について申し上げます。

まず、個人住民税でございますが、年金所得者が年金保険者に提出する扶養親族等申告書に「寡婦（寡夫）」の記載が追加されたことにより、当該控除を受けようとする者の住民税の申告書の提出が不要となりましたので、申告書提出が必要な控除項目から、これを削除いたしました。

また、東日本大震災の被災者が、居住用家屋が滅失した土地について、居住用財産の譲渡所得の特例を受けようとする場合の譲渡期限を7年とするとともに、適用要件である「家屋が滅失した場合」に、「通常の修繕では原状回復が困難な損壊をした場合」を含むことといたしました。

次に、固定資産税及び都市計画税でございます。土地に係る固定資産税につきましては、引き続き平成23年度までの宅地等に係る負担調整措置の仕組みを平成24年度から平成26年度まで継続することといたしました。ただし、不公平是正の観点から、住宅用地に係る課税標準の据置特例につきましては、経過措置を講じた上で、平成26年度に廃止することといたしました。これは、平成23年度までは負担水準80%以上の住宅用地について据置特例を講じておりましたが、本改正により、平成25年度までは負担水準90%以上の住宅用地に据置特例を講じた上で、平成26年度には廃止するものでございます。

次に、据置年度において地価が下落している場合に、簡易な方法によって価格の下落修正ができる特例措置を平成25年度及び平成26年度についても継続することといたしました。

これら土地に係る負担調整措置につきましては、都市計画税についても同様の改正を行いました。

次に、事業用償却資産の課税標準額の特例といたしまして、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに取得する下水道除害施設の特例割合を評価額の4分の3と決めました。これは、地方税法の一部改正により導入されました地域決定型地方税特例措置、いわゆるわがまち特例の導入により、地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断して条例で決定することとされたことに伴うもので、法律の定める上限・下限の範囲内において、条例で特例割合を定めたものでございます。

以上が、主な改正点でございます。

以上、報告2件につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、本報告は、東日本大震災の被災者に係る法令の改正にあわせ、地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月29日に専決処分したものでございます。

改正内容といたしましては、東日本大震災により滅失した居住用家屋の敷地を譲渡した際に生じる譲渡所得に対し、特別控除、損益通算等の特例を適用させる要件を緩和し、譲渡期限を3年から7年に延長するとともに、家屋が滅失した場合に加え、原状回復が困難な損壊を受けた場合も対象とする改正を行ったものでございます。

以上、主な改正につきまして御説明いたしました。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により一部改正された障害者自立支援法が公布され、平成24年4月1日より施行されることに伴い、茂原市心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月30日に専決処分したものでございます。

その改正の概要について申し上げます。

まず、茂原市心身障害者福祉作業所は、障害者自立支援法に規定された就労継続支援B型事業を実施しており、その事業費につきましては、障害者自立支援法第29条第3項により「厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額の100分の90に相当する額」とされていたものが、「厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額を合計した額から当該支給決定障害

者等の家計の負担能力その他の事情をしん酌して政令で定める額を控除した額」と改正されたことに伴い、茂原市心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例第9条の条文を整備するものであります。

なお、この改正による利用者負担の変更はございません。

以上、御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時22分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時30分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、1点お伺いいたします。

特に固定資産税、都市計画税について絞ってお伺いをしたいと思います。この住宅用地に係る据置特例、こういうので、負担調整措置によって、今まで負担水準が高い土地は税の負担を引き下げたり、または据え置いたりする一方で、低い土地については段階的に税負担を引き上げていく、こういうような仕組みということなんですけれども、これを延長するという内容ですが、今までは負担水準80%以上に適用していたのが、今度は90%以上の住宅地に適用ということなんです。それでは、今回の据置特例で80%から90%に引き上げたことによって増税になる、負担増になる、そういった影響はどのようになるのかということ。また、この影響額を

受けるような場所、そこら辺のところを伺いたいと思います。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） ただいまの平議員の御質問にお答えをいたします。

まず、負担水準80%から90%に引き上げたということの中の10%の伸びの中の影響額ということですが、今回、納税義務者2926人が該当となりました。その中で固定資産税につきまして総額で107万円、都市計画税につきまして12万円、合計119万円程度となったものでございます。また、この該当となりました方々の地区でございますが、主に本納地区、それから東郷地区、二宮地区の一部でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、今非常に土地が下落している中で、また一方では税が上がってくると。これに該当する人たちにとっては納得いかない、矛盾しているような内容だとは思いますが、しかも、ちょっと今伺いますと、その場所、市の中心部というよりも、むしろ離れた場所というような、そういう場所が、本納、二宮、そういう地域ですと比較的地価としても低いほうになるんじゃないかなと。そういう点では、非常に矛盾があるような内容となっていると思うんですが、そこら辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（早野公一郎君） 答弁を求めます。企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 負担水準が低い土地につきましては、段階的に平準化して税負担の公平性を図るという観点から今回の改正になったものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、もう1点だけ。今、対象になって上がったという場所というのは、比較的環状線のあたりで、そのあたりですと量販店、大店舗が非常にひしめき合っているような場所なんですね。その場所、多分、これ、宅地ですから、そういうところは該当しないということなんだと思うんですが、しかし、底地というんですか、土地は個人が所有して税金を払っているというような方、結構いらっしゃると思うんですが、そういう方はここに該当されているんでしょうか。

○議長（早野公一郎君） 答弁を求めます。企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） あくまでも住宅用地ということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（早野公一郎君） ほかにありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(早野公一郎君) なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております報告第1号から第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号から第4号については委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

(9番 平ゆき子君登壇)

○9番(平ゆき子君) 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」、茂原市税条例の一部を改正する条例について。ただし、このうち個人住民税、年金所得者の寡婦控除に係る申告の簡素化、被災地居住用財産の敷地にかかわる譲渡期限の延長の特例措置の創設、地域決定型地方税特例措置、わがまち特例による特例割合については特に反対するものではありませんが、固定資産税、都市計画税、土地にかかわる固定資産税の負担調整措置の継続と土地にかかわる都市計画税の負担調整措置等の継続に反対し、その理由を述べます。

固定資産税の評価額は、これまで公示価格の2割から3割程度とされていたので、多少の変動があってもあまり大きな問題にはなりませんでしたが、しかし、地価の下落が始まっていた1992年に政府、当時の自治省は、固定資産税の安定的収入を目論み、評価額を公示価格の7割まで一気に上げてしまいました。この7割評価の法的根拠とされたのが、土地基本法の第16条で、この法律は、日本共産党だけが反対しました。この法律をもとに公的土地評価の一元化を実施しました。大企業や大金持ちが利潤獲得や登記目的のために所有する大規模な建物と勤労者の土地や建物とでは質的な違いがあります。ところが、こうした違いから生じる各税の性質、性格、目的などを無視して、土地、登記などの影響を直接反映する地価公示価格を公的土地評価の基準に機械的に一元化をしてしまったのです。この7割評価が1997年の評価替えて導入されると、固定資産税が全国平均で3倍、ひどいところでは20倍にはね上がりました。地価が下落する一方なのに税額が上昇するのでは納得できないと、国民の怒りが沸き上がりました。この批判をかわすために負担水準の制度を導入し、評価額の100%を最初から目標にするのでは

なく、60%から80%の間が達成目標と定め、負担水準が60%以上なら税率は引き下げか据置き、60%以下なら税負担を上げていくことにしたのです。

このことについて、当時の総務大臣の竹中平蔵氏は、土地に係る土地資産税、固定資産税については評価の水準は全国的に統一されたが、一方で、従来、税負担が低かった土地については負担調整措置を講じ負担水準の均衡化を進めてきたが、さらに負担水準が低い土地について課税の公平性から均衡化を促進するとしたと、このように述べています。このように、負担水準制度そのものが、地価が下落しても固定資産税が引き上げられるようになっているのです。固定資産税の引き上げは、同じ評価額をもとにした都市計画税の増税に直結します。このほか、住宅、家賃の値上がりにも結びつきます。住民の生活と営業を二重、三重に破壊するものです。

今回のこの茂原市の条例改正での影響を受ける市民は2926人、負担は全体で119万、これを一人あたりに換算すれば350円、大きな負担ではない、このようなことですが、負担増には変わりありません。いずれにしても、現行制度の枠組みでは、地価が下がっても税額は上がるという矛盾は解消されません。

日本共産党は、現行の土地基本法は廃止をして、国民の立場からの新法が必要だと考えております。現在、土地に係る固定資産税の評価額は取引価格方式で算定され、銀行や証券会社の土地も宅地や零細商店の土地も全く同じように扱われております。日本共産党は、この取引価格方式を改め、銀行やオフィスビルが高く、一般商店は低く、庶民の住宅用地はさらに低くなるように使用目的に応じて差を設ける収益還元方式にすべきだと主張しております。

以上の観点から、本案件に反対をし、討論といたします。

○議長（早野公一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（早野公一郎君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（早野公一郎君） 起立全員と認めます。

したがって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（早野公一郎君） 起立全員と認めます。

したがいまして、報告第2号は原案のとおり承認されました。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（早野公一郎君） 起立全員と認めます。

したがいまして、報告第3号は原案のとおり承認されました。

次に、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（早野公一郎君） 起立多数と認めます。

したがいまして、報告第4号は原案のとおり承認されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第7「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議題とします。

本件は、本市議会選出の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に欠員が生じたため、選挙を行うものであります。選挙すべき数は1人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、議長において指名することと決定しました。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に17番勝山颯郷君を指名します。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました勝山穎郷君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました勝山穎郷君が本議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議席の指定
2. 議席の一部変更
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 常任委員会委員の選任
6. 報告第1号から第4号までの上程説明並びに総括審議
7. 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
8番	森川 雅之 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	15番	伊藤 すすむ 君
16番	深山 和夫 君	18番	竹本 正明 君
19番	初谷 智津枝 君	20番	関 好治 君
22番	三枝 義男 君	23番	常泉 健一 君
24番	市原 健二 君	25番	田辺 正和 君
26番	金澤 武夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

7番 細谷 菜穂子 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 地区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地地区画整理担当)	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（早野公一郎君） これをもちまして、平成24年茂原市議会第1回臨時会を閉会します。
御苦労さまでした。

午前10時47分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年6月20日

茂原市議会議長 早 野 公 一 郎

茂原市議会副議長 勝 山 穎 郷

茂原市議会議員 深 山 和 夫

茂原市議会議員 竹 本 正 明